

留萌川ゴミ被害マップ

不法投棄をすると法律により **5年以下の懲役**もしくは
1千万円以下の罰金または**この両方**に処されます。
(※法人の場合は**3億円以下の罰金**)
一人ひとりがモラルを持って、美しい河川環境を守り
ましょう。

不法投棄は違法行為です！！

捨てられた家庭ゴミ



捨てられた家庭ゴミ



種別	凡例
家庭ゴミの不法投棄が多い場所	
特に不法投棄の多い箇所	

連絡先：留萌開発建設部 留萌開発事務所 河川課
電 話：0164-42-3132

出典：国土地理院

